

知って得する!

法律コラム

コンプライアンスの重要性
(ハラスメント・迷惑動画・SNS)

弁護士 辻悠祐

弁護士法人よつば総合法律事務所

経営法務全般。特に、人事労務問題、契約書等のリーガルチェック、紛争対応(債権回収・株主間紛争・その他企業様の各種訴訟)が主な取扱い業務。

千葉県内の企業様を中心に270社超の企業様と顧問契約を締結。(2021年1月1日現在)

柏事務所：〒277-0005 柏市柏1-5-10 水戸屋番館ビル4F Tel: 04-7168-2300

千葉事務所：〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-13 千葉大栄ビル7F Tel: 043-306-1110

Email: info@yotsubasougou.com



こちらから企業法務サイトがご覧になります。

よつば総合法律事務所の弁護士の辻悠祐です。
今回は、コンプライアンスの重要性について説明をしていきます。

1 コンプライアンスとは

コンプライアンスは、法令遵守という意味です。狭義では法令を守るということですが、広い意味では法令に限らず社内規程や社会規範を守るといった意味でも使われます。

これだけ聞くと「話が大きすぎてイメージがわからない」という方も多と思います。従業員との関係でコンプライアンスがよく問題になるのは、長時間の時間外労働、ハラスメント、迷惑動画・SNSトラブル、個人情報情報の漏洩、営業秘密の漏洩などがあります。

今回は、ハラスメント、迷惑動画・SNSトラブルの話題を取り上げます。

2 法令違反を行った会社に対する世間の目は厳しい

法令違反をしている会社はニュースやSNSで取り上げられて、厳しい批判を浴びる世の中です。法令違反をしている会社とは取引をしないという企業も増加しており、コンプライアンスの重要性は増しています。

3 ハラスメント

ハラスメントは、相手の嫌がることをして不快感を与えたり、不利益を与えるなど、肉体的・精神的な苦痛を与える行為全般を意味します。ハラスメントとしてよく知られている言葉として、次のような言葉があります。

・セクシャルハラスメント(略して、セクハラ)

セクハラは他の者を不快にさせる職場における性的な言動を意味します。職場外であっても、職員間で性的な言動が行われ不快にさせることはセクハラに該当します。

セクハライメージとしては、男性から女性にするイメージが強い方もいると思いますが、女性から女性、女性から男性、男性から男性であってもセクハラの対象です。不快かどうかは基本的に受け手が不快に感じるかによって判断されます。

不快に感じていても顔には出さずに話を聞く方もいます。そのため、話をする方は言動が性的な言動になっていないか注意する必要があります。

・パワーハラスメント(略して、パワハラ)

パワハラは、①優越的な関係に基づいて行われること、②業務の適正な範囲を超えて行われること、③身体的若しくは精神的な苦痛を与えること又は就業環境を害することの要素を満た

すものをいいます。

上司が部下に対して暴言を吐いたり、自身の意向に沿わない社員を仕事から外して別室に隔離させたりする行為は、パワハラに該当する可能性が高いです。

・マタニティ・ハラスメント(略して、マタハラ)

マタハラとは、妊娠・出産・育児に関して女性労働者への不当な取り扱いや嫌がらせのことです。男女雇用機会均等法で妊娠・出産等を理由とする不当な取扱いは禁止されています。

・アルコールハラスメント(略して、アルハラ)

上下関係や集団によるはやし立てなどによりアルコールの飲酒を強要するような行為はアルハラにあたると考えられています。

ハラスメントは以上に限られません。いずれにせよ、従業員各自がほかの従業員の嫌がるような行為をとらないことが重要となります。「昔は当たり前だった」というのは通じません。特に飲酒の席では、気が緩んでハラスメントが出やすいので注意が必要です。

従業員のハラスメントに対する理解を深めたり、ハラスメント相談窓口を従業員に周知して相談しやすい環境を整えることも重要となります。

4 迷惑動画・SNSトラブル

SNSの普及により、迷惑動画を撮影・アップしたり、匿名で特定の人物を誹謗中傷するなどのトラブルが増加しています。

飲食店で従業員や利用客が衛生面で問題がある行為を撮影のうでSNSにアップする行為は犯罪に該当するケースがあります。損害賠償請求など民事上の責任も発生します。

誹謗中傷する行為は、名誉毀損罪や侮辱罪などの犯罪に該当するケースもあります。投稿者に対しては、損害賠償請求などの民事上の責任追及も可能です。

迷惑動画のアップ・匿名での誹謗中傷のいずれも投稿者を特定することは可能です。

安易な投稿は厳に慎むべきといえるでしょう。

5 まとめ

コンプライアンスの問題のうち、ハラスメントと迷惑動画・SNSトラブルについて説明しました。投稿者の視点でいうと、これらの行為は犯罪に該当する行為で、民事上の賠償責任も追及される行為なので控えたほうがよいです。

企業の視点でいうと、法令違反を未然に防止する組織体制の構築が重要です。一度発生した法令違反のイメージは簡単には払拭できません。企業のコンプライアンス体制の構築と同時に従業員へのコンプライアンス教育も重要です。